上場申請のための四半期報告書

（第29期第２四半期）

自　平成23年11月１日
至　平成24年１月31日

ティーライフ株式会社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営上の重要な契約等 …… 3
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　第３　提出会社の状況 …… 5
　　１　株式等の状況 …… 5
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) ライツプランの内容 …… 5
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(6) 大株主の状況 …… 6
　　(7) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　四半期財務諸表 …… 9
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 9
　　(2) 四半期損益計算書 …… 11
　　第２四半期累計期間 …… 11
　　(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 …… 12
　　２　その他 …… 16
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 17

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社大阪証券取引所　代表取締役社長　　米田　道生　殿
【提出日】	平成24年３月15日
【四半期会計期間】	第29期第２四半期（自　平成23年11月１日　至　平成24年１月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	Ｔｅａ　Ｌｉｆｅ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　植田　伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長　鈴木　守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長　鈴木　守

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第２四半期累計期間	第28期
会計期間	自平成23年８月１日 至平成24年１月31日	自平成22年８月１日 至平成23年７月31日
売上高（千円）	2,282,418	4,519,270
経常利益（千円）	182,703	395,397
四半期（当期）純利益（千円）	92,524	224,952
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―
資本金（千円）	180,000	180,000
発行済株式総数（株）	3,500,000	70,000
純資産額（千円）	2,788,535	2,750,046
総資産額（千円）	3,487,825	3,397,115
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	26.43	64.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―
１株当たり配当額（円）	―	800.00
自己資本比率（%）	80.0	81.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	103,500	280,283
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△23,545	△297,304
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△63,000	△49,000
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,465,000	1,448,045

回次	第29期 第２四半期会計期間
会計期間	自平成23年11月１日 至平成24年１月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	16.44

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

２．第29期第２四半期会計期間及び第29期第２四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第28期事業年度の財務諸表については、株式会社大阪証券取引所の「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程」第４条第７項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビュー及び監査を受けております。

３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

４．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

５．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

６．当社は、第28期第２四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第28期第２四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
７．第29期第１四半期会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。
８．平成23年11月２日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第２四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による悪化から緩やかな回復傾向がみられたものの、欧州の債務問題による金融不安や円高の長期化に加え、雇用・所得環境は依然として低調に推移し、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下において消費者の生活防衛意識が高まるなか、当社は、ＷＥＢ媒体による顧客開拓を推進し、顧客の拡大及び開拓効率の向上を図るとともに、定期お届けコースへの誘導を促進し、安定客の確保に注力してまいりました。また、当社ショッピングサイトからの注文に対し商品送料を無料にするキャンペーンの継続や、『商品券セール』（商品券・未使用の切手・ハガキなど手持ちの金券で買い物ができる企画）の展開に加え、「ダイエットプーアール茶」など収益性の高い製品の販促に積極的に注力し、売上の拡大及び利益の確保に努めてまいりました。

この結果、当第２四半期累計期間の売上高は、2,282,418千円となりました。利益面では、営業利益は、187,667千円、経常利益は、182,703千円、四半期純利益は、92,524千円となりました。

なお、事業部門別の状況は、次のとおりであります。

（健康食品関連事業）

健康食品関連商品を扱うカタログ『さらら』では、お客様の登場機会を増やす等、共感重視型のカタログ制作を推進してまいりました。商品におきましては、「ダイエットプーアール茶」「メタボメ茶」など、主力商品の試飲用サンプルを積極的に配布するとともに、新商品「訳あり豆乳おからクッキー」「マンナンラスク」など、ダイエット食品の品揃えを拡充し、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓におきましては、展開する広告媒体・時期・商材等を弾力的に変化させ、顧客数の拡大及び開拓効率の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第２四半期累計期間の売上高は、1,972,734千円（ポイント引当金調整額の控除前金額）となりました。

（化粧品事業）

化粧品を扱うカタログ『炭の露』におきましては、「ゆうきのせい」「クリアアップローション」等の事業の柱となる商品を継続的に訴求するとともに、中身をお客様が選択できる新商品「選べる福袋」の販売や、お客様の手持ちの化粧品を回収し当社商品への買替えを狙った『化粧品下取りセール』の展開により、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓におきましては、健康食品関連事業の顧客に対し、化粧品カタログ及び商品サンプルの配布や、メールマガジンの配信等を行うことにより、主に既存客における化粧品需要の掘り起こしを図ってまいりました。

この結果、当第２四半期累計期間の売上高は、311,086千円（ポイント引当金調整額の控除前金額）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第２四半期会計期間末の資産合計は、3,487,825千円（前事業年度末比90,710千円増）となりました。

流動資産の増加（同107,624千円増）の主な要因は、普通預金が減少（同43,951千円減）したものの、定期預金が増加（同100,000千円増）、通販売掛金が増加（同81,550千円増）したことによるものであります。

固定資産の減少（同16,913千円減）の主な要因は、保険積立金が増加（同11,945千円増）したものの、ソフトウエアが減少（同14,091千円減）、投資有価証券が減少（同10,888千円減）したことによるものであります。

② 負債

当第２四半期会計期間末の負債合計は、699,290千円（前事業年度末比52,222千円増）となりました。

流動負債の増加（同50,470千円増）の主な要因は、役員賞与引当金が減少（同11,480千円減）したものの、買掛金が増加（同50,659千円増）、未払金が増加（同25,704千円増）したことによるものであります。

固定負債の増加（同1,752千円増）の要因は、退職給付引当金が増加（同1,752千円増）したことによるものであります。

③ 純資産

当第２四半期会計期間末の純資産合計は、2,788,535千円（前事業年度末比38,488千円増）となりました。

純資産の増加の主な要因は、繰越利益剰余金が減少（同63,475千円減）したものの、別途積立金が増加（同100,000千円増）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、売上債権の増加があったものの、税引前四半期純利益、仕入債務の増加により1,465,000千円となりました。

なお、当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、103,500千円となりました。

これは、主に売上債権の増加80,913千円があったものの、税引前四半期純利益170,248千円、仕入債務の増加50,659千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23,545千円となりました。

これは、主に保険積立金の積立による支出12,352千円及び無形固定資産の取得による支出8,355千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、63,000千円となりました。

これは、主に配当金の支払額56,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,428千円であります。

なお、当第２四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

① 健康関連分野において、より高度化する顧客ニーズに応え、価値ある商品を提供するために、平成23年８月度より、新たな研究開発活動として新しい発酵茶の製品化を目的とした研究開発を、株式会社源麹研究所に委託しております。

② 「プーアール茶発酵過程の微生物の解析と発酵茶の製造」における共同研究を、平成19年７月期より国立大学法人静岡大学、その後、担当教授の異動にともない平成22年７月期より国立大学法人東京工業大学と実施してまいりましたが、一定の研究成果が得られたことから、平成23年10月末日をもって終了しております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年３月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	4,250,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元株式数は100株であります。
計	3,500,000	4,250,000	－	－

（注）１．当社株式は平成24年３月６日に大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場しました。

２．上場に伴い、平成24年３月５日を払込期日とする、公募による株式750,000株を発行しました。その結果、発行済株式総数は、4,250,000株となりました。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年11月２日（注）１	3,430,000	3,500,000	－	180,000	－	150,000

（注）１．株式分割（１：50）によるものであります。

２．平成24年３月５日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が750,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ176,625千円増加しております。

（６）【大株主の状況】

平成24年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
植田　伸司	静岡県島田市	2,244,750	64.14
植田　佳代子	静岡県島田市	275,000	7.86
ティーライフ従業員持株会	静岡県島田市牛尾118	244,250	6.98
静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北１-10	75,000	2.14
植田　翔子	東京都墨田区	70,000	2.00
植田　元気	東京都世田谷区	70,000	2.00
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町２-２-２	50,000	1.43
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町１-10	50,000	1.43
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町１-５-１	44,000	1.26
ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町２-４-８	40,000	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１-６-６	40,000	1.14
計	－	3,203,000	91.51

（注）　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,499,900	34,999	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　100	－	－
発行済株式総数	3,500,000	－	－
総株主の議決権	－	34,999	－

②【自己株式等】

平成24年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社大阪証券取引所の「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程」第４条第７項の規定に基づき、当第２四半期会計期間（平成23年11月１日から平成24年１月31日まで）及び当第２四半期累計期間（平成23年８月１日から平成24年１月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン２４の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年７月31日）	当第２四半期会計期間 （平成24年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	786,462	803,216
売掛金	435,378	516,292
有価証券	811,582	711,783
商品及び製品	67,674	92,299
仕掛品	31,534	36,105
原材料及び貯蔵品	75,970	80,816
その他	78,928	152,521
貸倒引当金	△11,112	△8,991
流動資産合計	2,276,420	2,384,044
固定資産		
有形固定資産	296,315	292,601
無形固定資産	200,980	186,889
投資その他の資産		
保険積立金	339,716	351,662
その他	283,681	272,628
投資その他の資産合計	623,398	624,290
固定資産合計	1,120,694	1,103,781
資産合計	3,397,115	3,487,825
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,791	122,451
未払法人税等	66,800	70,300
賞与引当金	28,826	27,888
役員賞与引当金	20,080	8,600
ポイント引当金	15,680	17,082
その他	235,284	242,610
流動負債合計	438,462	488,932
固定負債		
退職給付引当金	19,188	20,940
その他	189,418	189,418
固定負債合計	208,606	210,358
負債合計	647,068	699,290

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年７月31日）	当第２四半期会計期間 （平成24年１月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
資本剰余金	150,000	150,000
利益剰余金	2,421,659	2,458,184
株主資本合計	2,751,659	2,788,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,612	350
評価・換算差額等合計	△1,612	350
純資産合計	2,750,046	2,788,535
負債純資産合計	3,397,115	3,487,825

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
売上高	2,282,418
売上原価	576,153
売上総利益	1,706,265
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	753,013
貸倒引当金繰入額	2,734
役員報酬	62,880
賞与引当金繰入額	26,919
役員賞与引当金繰入額	8,600
退職給付費用	6,049
その他	658,401
販売費及び一般管理費合計	1,518,598
営業利益	187,667
営業外収益	
受取利息	3,413
受取配当金	1,067
その他	1,398
営業外収益合計	5,879
営業外費用	
株式交付費	3,157
株式公開費用	7,623
その他	62
営業外費用合計	10,842
経常利益	182,703
特別損失	
投資有価証券評価損	12,454
特別損失合計	12,454
税引前四半期純利益	170,248
法人税等	77,723
四半期純利益	92,524

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	170,248
減価償却費	29,730
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,121
賞与引当金の増減額（△は減少）	△938
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△11,480
ポイント引当金の増減額（△は減少）	1,402
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,752
受取利息	△3,413
受取配当金	△1,067
株式交付費	3,157
株式公開費用	7,623
投資有価証券評価損益（△は益）	12,454
売上債権の増減額（△は増加）	△80,913
たな卸資産の増減額（△は増加）	△34,041
仕入債務の増減額（△は減少）	50,659
その他	21,678
小計	164,730
利息及び配当金の受取額	4,659
法人税等の支払額	△67,288
法人税等の還付額	1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△100,000
有価証券の償還による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	△3,245
無形固定資産の取得による支出	△8,355
投資有価証券の取得による支出	△100,000
投資有価証券の償還による収入	100,000
保険積立金の積立による支出	△12,352
保険積立金の解約による収入	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式公開費用の支出	△7,000
配当金の支払額	△56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,465,000

【会計方針の変更等】

当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
（会計方針の変更） １株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第１四半期会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。 平成23年11月２日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定しております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
現金及び預金勘定	803,216千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△100,000
有価証券勘定	711,783
取得日から満期日または償還日までの期間が３か月を超える有価証券	△50,000
その他（証券会社預け金）	100,000
現金及び現金同等物	1,465,000

（株主資本等関係）

当第２四半期累計期間（自平成23年８月１日　至平成24年１月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日定時株主総会	普通株式	56,000	800	平成23年７月31日	平成23年10月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期累計期間（自　平成23年８月１日　至　平成24年１月31日）

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成23年８月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり四半期純利益金額	26円43銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	92,524
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	92,524
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、平成23年11月２日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。

（会計方針の変更）

第１四半期会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。この適用により、平成23年11月２日付で行った株式分割は、期首に行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

当第２四半期会計期間 （自　平成23年11月１日 至　平成24年１月31日）
（公募による新株の発行） 当社株式は、平成24年３月６日に株式会社大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場いたしました。当社は上場にあたり平成24年１月31日及び平成24年２月14日開催の取締役会において、次のとおり募集新株式の発行を決議し、平成24年３月５日に払込が完了いたしました。 この結果、資本金は356,625千円、発行済株式総数は4,250,000株となっております。 (1)募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集） (2)発行する株式の種類及び数 普通株式　750,000株 (3)発行価格 １株につき510円 一般募集はこの価格にて行いました。 (4)引受価額 １株につき471円 この価額は、当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。 (5)資本組入額 １株につき235.50円 (6)発行価格の総額 382,500千円 (7)引受価額の総額 353,250千円 (8)資本組入額の総額 176,625千円 (9)払込期日 平成24年３月５日 (10)資金の使途 インターネット広告等による新規顧客獲得のための広告宣伝費として、平成24年７月期に充当する予定であります。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年３月６日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原孝元

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向眞生

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQ における有価証券上場規程」第４条第７項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成２３年８月１日から平成２４年７月３１日までの第２９期事業年度の第２四半期会計期間（平成２３年１１月１日から平成２４年１月３１日まで）及び第２四半期累計期間（平成２３年８月１日から平成２４年１月３１日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成２４年１月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２４年１月３１日及び平成２４年２月１４日開催の取締役会において、公募による新株の発行を決議し、平成２４年３月５日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上